

令和5年度事業報告（令和6年4月30日までに報告）について

～取扱業務等の区分にかかる**職業分類番号の新旧**に

ご注意ください！！～

職業紹介事業報告書の「取扱業務等の区分」にかかる職業分類番号が、従来の平成23年版厚生労働省編職業分類（以下「旧分類」という）から令和4年版厚生労働省編職業分類（以下「新分類」という）に変更されています。

令和5年度事業報告については

- 「④離職」にかかる項目は「旧分類」
 - それ以外の項目（求人・求職・就職等）は「新分類」
- での報告となりますのでご注意ください。

* 上記変更に伴い、事業報告書の様式のレイアウトが変更されております。

新しい様式を山梨労働局ホームページからダウンロードし、4月30日までに提出ください。

